

児童虐待のない目黒を実現するための決議

今年3月、あまりにもつらく悲しい、児童虐待死事件が発生し、尊い小さな命を救うことがかなわなかったことが悔やまれてならない。亡くなられた幼児に心からの哀悼の意をささげる。

目黒区は、これまでも児童相談所をはじめ関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見及び再発防止に努めてきたところである。本事件に関しては、児童相談所や警察署を所管する東京都、転入前の香川県、目黒区の子ども家庭支援センターなど複数の行政機関や自治体が関与する中で、深刻な事態を防げなかった制度上の仕組み等の課題に向き合っていかななくてはならない。

「子どもは、一人ひとりがかけがえのない存在である。」

目黒区議会は、広く児童虐待を未然に防ぐ観点から、子育て中の保護者の不安を払拭し、家庭が孤立することがないように、さまざまな場面で訴えてきた。

さらに、児童相談所等の目黒区への運営移管に関して、財政支援・専門職人材の確保や育成支援について、既に国や東京都に強く要望しており、引き続き区行政と共に議論を重ねていく。

私たち目黒区議会は、この度の虐待事件の経緯を見つめ直し、今後とも児童虐待のない社会に向け、行政各機関との一層の連携や情報の共有を行っていく。

そして、すべての方々と手を携えながら、地域で子どもたちの命を守り、安心して生き生きと成長して行けるまちづくりに全力で取り組んでいくことを誓いここに決議する。

平成30年6月20日

目黒区議会